

議員提出第七号議案

雇用と住居など国民生活の安定の確保を求める意見書

現在、金融市場は百年に一度とも言われている危機に陥っている。今後、正規雇用者を含む大量失業者の発生が憂慮されているが、すでに非正規雇用者を中心に失業者が急増しつつあり、国民の雇用不安・生活不安が広がっている。

本県においても、昨年末より進出企業の非正規雇用労働者の大量解雇が行われたが、県をはじめとする多くの関係自治体が臨時職員としての採用や公営住宅への入居のあっせん、民間企業においても求人などの支援策を打ち出し、さらに一般の市民からも寄附の申し出があるなど、解雇された労働者の生活を支援する動きが報じられている。

政府は、このような事態に対し、離職者の住居など生活の安定の確保、円滑な再就職、職業訓練の実施など必要な支援を機動的に行うとともに、やむを得ない場合の生活保護制度による救済について緊急に、全力で取り組む必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、厳しい経営環境においても、必死で雇用の維持を図ろうとしている地場中小零細企業に対する支援策を講じるとともに、大企業の安易な解雇や内定取り消しに対しても指導・監督を強化し、雇用の維持、確保に全力で取り組むとともに、国民生活の安定に向けた十分な支援を行うよう強く求める。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十一年三月二十六日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長 河野 洋平 殿

参議院議長 江田 五月 殿

内閣総理大臣 麻生 太郎 殿

総務大臣 鳩山 邦夫 殿

厚生労働大臣 舛添 要一 殿